

沼津市地震・津波対策アクションプラン(案)に関する意見募集の結果について

○パブリック・コメントの実施状況

- ・実施時期：令和6年1月10日(水)～令和6年2月8日(木)
- ・提出者数：2名
- ・意見数：74件
- ・提出方法：電子メール2通

○提出された意見の内容及び市の考え方

沼津市地震・津波対策アクションプラン(案)パブリック・コメント				
No.	ページ	意見の内容	市の考え方・対応	修正の有無
1	2	100アクションのうち23アクションにおいて遅れが生じていますが、その中でも特に大きく遅れたものについては、遅れの理由などについての分析・説明が必要ではないでしょうか。(その分析結果を受けて、今後10年間の取り組みが行われるものと考えます。) <以下において、No.2③、No.3、No.5③、No.8、No.9で個別に質問させていただきます>	以下において個別に回答します。	無
2	3	本文一つ目の段落中、「柱1の7のアクションのうち4が目標を「達成」しています」とあります。「4」という記載(単位なし)では、No.4のことと思われる恐れもあることから、「件」または「項目」などの単位をつけ、「が」ではなく「で」としたほうがいいのではないのでしょうか。(⇒例：柱1の7件のアクションのうち、4件で目標を「達成」しています。) <4ページ、5ページ、7ページ、9ページも同様です>	「4 <u>アクション</u> が」以下、同様の表現に修正します。	有
3	3	本文二つ目の段落中、「「遅れ」のうち、今後も継続して対策が必要なアクションは以下のとおりです。」とあり、No.1・No.4について今後の取り組みについて記載されています。しかし、No.6は目標100%に対して、進捗75%にもかかわらず、今後も対策が必要なアクションには含まれていませんが、何故でしょうか？	No.6については、地震・津波のほかに、水害や土砂災害等の情報の更新があった場合に即時に対応するため、紙ベースではなく防災アプリ等を用いて整備することとしたためです。	無

4	3	表□柱1の進捗状況中、「No.4 津波避難路のブロック塀等の撤去・改善」は、目標100%に対して進捗27%と大きく遅れが生じていますが、その理由は何ですか？	所有者の協力を得られた箇所について、事業を実施しているため、時間を要しました。	無
5	5	表□柱3の進捗状況中、「No.23 津波孤立予想地区対策の促進（消防防災体制）」は、目標100%に対して進捗40%と大きく遅れている理由は何ですか？ また、大きく遅れているにもかかわらず、今後も継続して対策が必要なアクションに含まれていない理由は何ですか？	ヘリコプターを用いた訓練は、地形や気象条件等による制約を受けることから、実施不可能な場合があります。 地域の特性に合わせた訓練については、No.23として実施していきます。	無
6	6	表の柱書が「柱3の施策の進捗（2/2）」となっていますが、5ページの（1/2）では「柱3の進捗状況（1/2）」となっており、同一の表において不整合が生じていますので、統一したほうが良いと思います。	「柱3の <u>進捗状況</u> 」に修正します。	有
7	7	表の柱書が「柱4の施策の進捗」となっていますが、柱1・2及び柱3の1/2では「進捗状況」となっていることから、全体的な整合を図るべきと考えます。	「柱4の <u>進捗状況</u> 」に修正します。	有
8	7	「No.61 減災に寄与する緑地整備（海岸防災林）」（項目説明は8ページ掲載）については、遅れが生じているにもかかわらず、今後も対策が必要なアクションに含まれていない理由は何ですか？	地域の状況によっては整備の必要がない場所があり、進捗率としても9割近くに達しているためです。	無
9	7	表□柱4の進捗中、「No.39 災害に強い安全なまちづくりの推進」は、目標100%に対して進捗66%と大きく遅れが生じていますが、その理由は何ですか？	津波災害警戒区域の指定が令和4年度末であり、指標である津波防災地域づくり推進計画が策定されていないためです。	無
10	7	表□柱4の進捗中、No.42～46に係る「対策の方針」の表記が「地域の防災体制の強化」となっていますが、「広域的災害への対策」が正しいので、修正が必要です。	「 <u>広域的災害への対策</u> 」に修正します。	有
11	8	表□柱4の進捗中、No.47～54に係る「対策の方針」の表記が「地域の防災体制の強化」となっていますが、「広域的災害への対策」が正しいので、修正が必要です。	「 <u>広域的災害への対策</u> 」に修正します。	有

12	8	表□柱4の進捗中、「No.52 西浦地区幹線農道の整備促進」及び「No.57 農業用施設（農業用水利施設）の整備改良」は、目標に対して進捗が大きく遅れていますが、その理由は何ですか？	No.52とNo.57は県が施行する事業であることから、県との調整が必要であることや、用地買収についても地権者との交渉に時間を要したためです。	無
13	9	本文二つ目の段落中、「No.96…事前都市計画と連携し、今後も計画的に進める」とありますが、「連携する」のは実施主体どうしである（客体である計画・調査どうしが連携するものではない）と考えます。そこで、ここでは「事前都市計画との連携を図り、」のような表現のほうが妥当であると考えます。	「事前都市計画との連携を図り」に修正します。	有
14	10	表□柱5の進捗状況中、「No.79 国からの支援物資等受入体制整備」、「No.80 災害時要援護者の避難支援個別計画書の整備」及び「No.81 福祉避難所の充足」は、目標に対して進捗が大きく遅れていますが、その理由は何ですか？	No.79とNo.81は、民間施設との調整が必要であるため、期間を要したためです。 No.80避難計画を、支援が必要な一人ひとりに対して作成する必要があるため、時間を要したためです。	無
15	11	柱5の進捗状況中、「No.96 被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進」及び「No.99 災害ボランティアの活動拠点の拡充」は、目標に対して進捗が大きく遅れていますが、その理由は何ですか？	No.96は個人の財産に対する調査であり、慎重に事業を進める必要があることから、期間を要したためです。 No.99は民間施設との調整が必要であり、期間を要したためです。	無
16	16	表の上部欄外の項目見出し中、「対策の方針」とありますが、P3～11（柱ごとの進捗と成果）、P17～19（アクション一覧表）では、本ページと同じ（対策の方針）ですが、P20～36（5つの柱に基づく“94のアクション”）では、「対策方針」（「の」なし）となっていますので、統一したほうが良いと考えます。	「 <u>対策方針</u> 」に修正します。	有
17	16	「対策の内容」については、P3～11、P17～19では、「対策内容」（「の」なし）となっていますので、統一したほうが良いと考えます。	「 <u>対策内容</u> 」に修正します。	有
18	16	減災効果を高める5つの柱のうち、「柱5 迅速な復旧・復興」の説明文が、「甚大な被害から早期に活力あるまちの機能を回復	「 <u>回復させる</u> 」に修正します。	有

		するため、迅速な復旧・復興を推進」とありますが、下線部は「回復させる」のほうが適切ではないでしょうか。		
19	17	表中、「対策の方針」欄のうち「C 迅速避難を妨げる要因への対策」とありますが、P16・P23では、下線部が「迅速な避難」となっているので、表現を統一したほうが良いと考えます。（「対策の内容」では、すべて「迅速避難を妨げる要因の軽減」となっています）	「 <u>迅速避難</u> 」に修正します。	有
20	17	表中、No.3の目標指標欄について「（前略）ブロック塀45か所の整備率」とありますが、P20では、下線部が「整備件数」となっているので、表現を統一したほうが良いと考えます。	「整備 <u>率</u> 」に修正します。	有
21	17	表中、No.6のアクション名について「迅速避難誘導看板整備」とありますが、P21では、下線部が「看板の整備」となっているので、表現を統一したほうが良いと考えます。	「迅速避難誘導看板 <u>の</u> 整備」に修正します。	有
22	21	表中、No.5のアクション名「津波ハザードマップの更新・周知」、目標指標「津波ハザードマップの作成・配布」となっています。旧アクションでは、ハザードマップの後に「・マニュアル」が入っていましたが、今回の見直しにおいて「マニュアル」を削除した理由（考え方）は何ですか？	ハザードマップについては、避難先の名称変更等により、適宜更新が必要となりますが、マニュアルについては、新たな被害想定が公表された場合に更新を行うためです。	無
23	21	No.5目標指標の「津波ハザードマップ作成・配布」を「津波ハザードマップ作成・配布・説明会開催」とする。	ハザードマップの周知については、防災講座や防災訓練等の場において実施していくため、原案のとおりとします。	無
24	21	今回の見直しにおいて、新たに「No.7 津波避難施設の夜間視認性の確保」が加わりましたが、何をもって目標指標でいうところの「夜間視認性の整備」がなされたと判断するのですか？	太陽光照明灯等の設置の有無によって判断します。	無
25	22	本文中に「（前略）事業化手法等の検討を引き続き実施します」とありますが、ここでいう「事業化」とはどのようなものですか？	「事業化」とは、防潮堤や避難先の整備に関する事業に着手することです。	無
26	22	No.8「沿岸地域の地形等を踏まえた海岸堤防等の整備の検討」に	各地区における対策方針の決定及び公表の状況か	無

		ついて、旧アクションの進捗状況は、4 ページに記載のとおり 100%となっています。今回の見直しにより目標指標を変更（新目標＝方針決定及び公表）したことにより、新アクション策定時の進捗状況が変更になるのは理解できますが、数値はどのようにして算出されたものですか？	ら算出しました。	
27	23	表中、No.10「住宅の耐震化の促進」において、旧アクションでほぼ達成の状況ですが、新アクションでも数値目標は 95%のままとなっています。新アクションにおいて数値目標を少しでも引き上げるとい考え方はないのでしょうか？	静岡県耐震改修促進計画に基づき、目標を設定した。まずは、目標達成に向けた取り組みを進めます。	無
28	23	No.11「家庭内の地震対策の促進」について、目標指標が「家具類を固定している世帯の割合 50%（市民意識調査）」、数値目標 100%となっていますが、このような場合には、数値目標が「50%」となるのではないのでしょうか。	目標指標に対する進捗状況を示すものであるの で、原案のとおりとします。	無
29	23	目標指標を「家具類を固定している世帯の割合 50%（市民意識調査）」を、「大部分の家具類を正しく固定し、点検している世帯の割合 0 0%」とする。	家具類の固定をしている世帯の割合が目標に達していないため、まずは世帯数の増加に取り組みます。	無
30	23	No.12「危険なブロック塀等の撤去・改善の促進」について、目標指標として、危険なブロック塀に対して補助金を交付するかのよう書き方となっています。「危険なブロック塀の撤去等への補助件数」のような書き方にしたほうがいいのではないのでしょうか。	「危険なブロック塀の <u>撤去等への補助件数</u> 」に修正します。	有
31	24	表中、No.19「的確な避難行動に向けた防災講座の開催」において、進捗状況が旧アクションの 40%（5 ページ参照）から、58%に上昇しています。これは、目標指標である防災講座の開催回数を年 70 回から 48 回に変更したことによるものだと思いますが、この変更は、目標を下方修正したものということでしょうか？	防災意識の啓発は、防災講座のみで行うものではなく、各種訓練や、防災アプリや SNS 等も用いて、効果的に実施していくものであるため。開催数の減少をもって、目標の下方修正とはなりません。	無
32	25	本文中、2 行目から「地震・津波に関する正確な知識や発災後に	「地震・津波に関する正確な知識の習得や発災後	有

		とるべき行動の理解を促す」とあります。文章の構造的には、「知識」と「理解」が「促す」にかかる形となっていますが、「知識を促す」という表現では意味が通じません。そこで、例えば、「地震・津波に関する正確な知識の習得や発災後にとるべき行動への理解を促す」というような表現のほうがいいのではないのでしょうか。	にとるべき行動への理解を促す」に修正します。	
33	25	No.25 目標指標を「地域（28連合）の特性に合わせた実践的な防災訓練（年1回）の開催」アウトカム指標とする。	地域の状況や災害リスクを踏まえた訓練を実施するため、原案のとおりとします。	無
34	25	表中、No.23「事業所の防災対策の促進」における目標指標が、旧アクションの「地震防災応急計画の策定率」から「南海トラフ地震防災対策計画の策定率」に変更となっています。この変更の意図は何ですか？また、両者の違いは何ですか？	事業者は、大規模地震対策特別措置法による地震防災応急計画を定める義務があります。また、30cm以上の津波浸水が予想される区域における事業者は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法等に基づき、避難場所等を明らかにした南海トラフ地震防災対策計画を定め、届け出ることが義務となったためです。	無
35	26	No.27 目標指標で「防災指導員等の研修会（年11回）の開催数」としているが、防災指導員等の等とは誰か明確にする。	防災指導員等とは、自主防災会や自治会の役員のことであり、夜間訓練等への参加を想定しています。	無
36	26	No.27 自主防災組織中核的リーダー研修、防災委員研修について、目標指標を示す。	防災講座や避難所運営ワークショップ等を開催しているため、原案のとおりとします。	無
37	26	表中、No.30「自主防災会及び連合自治会の資機材の充実」における目標指標として、「補助金交付申請に対する交付率」を掲げています。交付申請に対する交付率は、交付申請の内容に問題がなければ100%を確保することはできると考えますが、これが資機材の充実につながると思えません。	各地域の特性や社会情勢の変化に合わせた資機材の整備を進め、必要に応じて要綱の改正等を実施し柔軟に対応するため、申請に対する交付率を指標としました。	無
38	26	No.30 目標指標の補助金交付申請に対する交付率を再考する。	37と同様です。	無
39	26	No.31「男女共同参画の視点からの防災対策の推進」における目標指標として、「自主防災会の女性役員率（3割以上）」のほうが妥当ではないのでしょうか。	「自主防災会の女性役員率（3割以上）」に修正します。	有

40	27	No.33「市民の非常食等の備蓄促進」ですが、旧アクションにおいては「非常食」だったのを「非常食等」に変更した内容としては、目標指標を「非常食」に加えて「水」を追加したことによるものでしょうか？進捗状況が旧アクションの 24%（6 ページ参照）から 0%に変更されたのは、この内容の備蓄状況を把握できていないからでしょうか？また、令和 14 年度で数値目標 10%と低いままというのは、市民に自助・共助を強く求める市の姿勢（本気度）が疑われると思われるのですが如何（これでは、地域としても、住民に備蓄の必要性を強く訴えることができません）。	「非常食等」に変更した内容としては、目標指標を「非常食」に加えて「水」を追加したことにより 進捗状況については、市民意識調査により把握しているが、目標指標変更後の調査を実施していないため 0%としています。 数値目標は「 <b>100%</b> 」に修正します。	有
41	27	No.33 目標指標の「非常持ち出し品を含む 7 日以上の食料・水を備蓄している世帯の割合」を沼津市地域防災計画書 p.26 に整合させて「飲料水、食料、携帯トイレ、日用品、医療品等生活必需品の備蓄（食料・飲料水については最低 7 日分）を備蓄している世帯の割合」とする。	「非常持ち出し品を含む <b>最低 7 日分</b> の食料・水を備蓄している世帯の割合」に修正します。	有
42	27	No.35 目標指標の「避難所への分散備蓄達成率（49 避難所）」進捗状況 88%としているが、備蓄内容及び量を明確にする。	各避難所における備蓄場所の確保に取り組むものであるため、備蓄品目や数量の管理についてはNo.34において実施します。	無
43	27	No.37「津波孤立予想地区防災倉庫の質的向上」において、目標指標を旧アクションの「防災倉庫の備蓄品充足度」から「防災倉庫の更新及び備蓄品整備充足度」に変更していますが、新たに建て替えが加わるにもかかわらず、新アクションスタート時点の進捗状況がすでに 100%というのはおかしくないですか？	津波孤立予想地区防災倉庫はすべて整備済みであり、今後も必要に応じて現状を維持するための取り組みを実施することから、現時点での状況を示したものです。	無
44	27	No.39「災害時情報伝達の強化・促進（情報収集手段の周知）」は、旧アクションとの関係においては、今回の見直しによる新規の案件ということでいいですか？また、目標指標が「情報収集手段の周知」となっていますが、新アクションスタート時点の進捗状況が 100%というのは、何をもちて進捗状況 100%と評価しているのですか？	新たに追加したアクションであるが、既に防災講座やイベント等において、情報収集手段の周知を実施していることから、進捗状況を評価しました。	無

45	27	13 情報伝達の強化 アクションに「津波情報のより迅速な発信」を追加する。	気象庁からの津波情報や、消防庁からの J アラートが発表された際に、市では各種媒体を用いて情報発信するため、No.39 において収集手段の周知を図ります。	無
46	28	本文中、2 行目に「具体の対策に取り組む」という記載があります。「具体の対策」という表現は、あまり見かけないものであることから、一般的な表現である「具体的な対策」のほうがいいのではないのでしょうか（例：SDGsNo.13 気候変動に具体的な対策を）。	「 <u>具体的な</u> 対策」に修正します。	有
47	28	表中、No.40「災害に強い安全なまちづくりの推進」については、旧アクションでの進捗率が 66%まで進捗したものをリセットして 0%から新たな取り組みを進めていくということだと思いますが、旧アクションでの取り組みと新アクションでの取り組みとは全く無関係のものなのではないでしょうか？	立地適正化計画に関する取り組みは、今後も継続して実施することから、無関係のものではありません。	無
48	30	表中、No.51「橋梁の長寿命化」ですが、「判定Ⅲ」では全く内容がわからないことから、簡単な説明を入れたほうが良いと思います。	「判定Ⅲ（ <u>早急な対処が必要</u> ）の橋梁」に修正します。	有
49	30	No.52「西浦地区幹線農道の整備促進」における目標指標が「災害時における主要道路の迂回路となる農道（6 地区）の整備率」となっていますが、目標における地区数が旧アクションの 5 地区から地区数が増加しているにもかかわらず、進捗状況と数値目標に変更は生じないのでしょうか？	目標指標としては 5 地区であったが、整備箇所については、6 地区分を含むものであったので変更は生じません。	無
50	30	No.53「市街地における無電柱化の推進」ですが、旧アクションにおいて目標 26%に対して進捗 21%で遅れているにもかかわらず、新アクションで目標を 95%に大きく引き上げる理由は？	事業の進捗が見込まれるため、目標指標を変更しました。	無
51	32	No.65「防災資機材の整備」において、目標指標として「避難地防災倉庫の更新」が追加になっていますが、この防災倉庫の更新とは建て替えを意味しているのでしょうか？もしそうだとすると、	避難地防災倉庫はすべて整備済みであり、今後もその機能を維持するための取り組みを実施する内容としています。	無

		新たに建て替えが加わるにもかかわらず、新アクションスタート時点の進捗状況がすでに 100% というのはおかしくないですか？		
52	33	目標指標の追加または変更 避難所運営本部役員、市配備職員、施設管理者と住民参加による避難所運営訓練の実施	訓練についてはNo.25、運営についてはNo.66、67、70 で取り組むこととなっています。	無
53	33	表中、No.68「避難所におけるトイレの確保」ですが、そもそも避難者の数をどのように想定（計算）し、その人数に対して必要とされるトイレの数量などをどのように計算しているのですか？ また、現在、各避難所におけるトイレは、必要とされるその数量が確保されているのですか？	人数は静岡県第4次地震被害想定における避難者数から算出しており、避難所における必要数量については確保されています。	無
54	33	表中、No.71「災害時相互応援協定先との連携・強化」ですが、「連携」と「強化」を「・(中点)」でつなぐのは日本語の用法としては違和感を感じます。No.73 の「機能強化」と同じように「連携強化」とするのが適切ではないかと考えます。	「 <u>連携強化</u> 」に修正します。	有
55	33	No.74「災害発生時の応援職員受入れに関する計画の策定(独立した計画書)」ですが、目標指標として「地域防災計画等から独立した計画書を策定」とありますが、他の目標指標の表記との整合性を考えると、下線部は「の」が適切と考えます(計画書の策定)。	「 <u>計画書の策定</u> 」に修正します。	有
56	33	21 避難所の運営体制等の強化アクションを追加する 既存避難所運営マニュアルの点検と改訂	No.66 において、マニュアル策定の促進とともに、作成済みの避難所についても改訂等に対する支援を行っていきます。	無
57	34	No.76「福祉避難所の充足」について、目標指標は「福祉避難所の充足率」となっていますが、この充足率は、必要とされる箇所数に対する設置済みの箇所数で判断されるのでしょうか？	静岡県第4次地震被害想定における避難者数と、各施設の受け入れ可能人数から算出しています。	無
58	34	目標指標の避難所の充足率について内容を明確にする。 震災後、市内で充足できない場合を考慮し市外、県外の福祉避難所の手当を検討する。	静岡県第4次地震被害想定における避難者数と、各施設の受け入れ可能人数から算出しています。 まずは市内施設において受け入れることを目標と	無

			します。	
59	34	No.79「津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定の推進」は、今回の見直しにおける新規項目だと思いますが、この「要配慮者利用施設」とはどのような施設で、警戒区域内にいくつあるのですか？	津波防災地域づくりに関する法律に規定される施設であるが、対象となる施設の数については地域防災計画の修正時に掲載する予定です。	無
60	35	No.84「応急危険度判定実施体制の強化」について、目標指標は「応急危険度判定士（246人）の養成数」とありますが、旧アクションでの276人から246人に30人減となっている理由は何ですか？	被災建築物応急危険度判定実施計画書の作成により、必要人数を変更したためです。	無
61	35	No.88「遺体の適切な対応体制の整備」とありますが、下線部は、項目見出しと同様に「遺体への」が適切であると考えます。	県地震・津波対策アクションプログラムにも同様に位置づけられており、原案のとおりとします。	無
62	37	本文中、下から2行目に「県第3次地震被害想定と比べると激増しており」とありますが、下線部は「比べ」のほうがいいのではないのでしょうか（次ページ本文中、下から2行目では「比べ減少」とあります）。	「県第3次地震被害想定と <u>比べ</u> 激増しており」に修正します。	有
63	42	「検証結果2」として、「津波からの「逃げ遅れ」に対し、「迅速避難」が最も効果的」とあります。この文章を最初に読んだ時の感想として、逃げ遅れてしまった後で迅速避難と言われても手遅れだと思いました。ここで言わんとしていることは、逃げ遅れを防ぐために迅速に避難する、ということだと思うので、そのためには下線部の「に対し」ではなく、「を防ぐためには」のような言い回しが必要だと思います。（P44にも同じ表記あり）	逃げ遅れてしまった後のことを指しているのではないため、原案のとおりとします。	無
64	43	本文中1行目に「本市の死者約13,000人」とありますが、想定でもあるので、地図の下部（見出し）に記載の「死者数約13,000人」のほうが適切であると考えます。	「死者 <u>数</u> 約13,000人」に修正します。	有
65	45	イメージ図下部2つの枠内で、「避難開始時間を5分としても」とありますが、本文中3行目で「避難開始時間が5分後とすると」となっており、地震発生時を起点とした避難開始時間と考える	「5分 <u>後</u> 」に修正します。	有

		と、本文記載の「5分後」が妥当であることから、枠内2箇所の表記を「5分後」に訂正する必要があります。		
66	47	本文中、下部2行において「対策の量は膨大で、<中略>全てをすぐに行うことは困難と想定されます。」とあります。地震の被害の場合には「想定」ですが、ここでは現実的な問題として、明らかに「困難」と判断されるものであることから「困難です」と言い切ってしまうか、「困難と考えられます」のような言い回しのほうが妥当であると考えます。	「困難 <u>です</u> 」に修正します。	有
67	61	「 <b>参考</b> 液状化とは…」の枠内の1行目に、「○「液状化」とは、地震により、地盤が一時的に液体の様になる現象のことです。」とありますが、下線部は「ようになる」とひらがなで表記するのが適切であり、一般的であると考えます。	「 <u>よう</u> になる」に修正します。	有
68		94の各アクション毎に「自助」「共助」「公助」のどの分野であるか実施分の表示をする。	実施主体の表示については、今後の参考とします。	無
69		アクションの目標指標はできるだけアウトカム指標とする。	目標指標の設定にあたり、参考とします。	無
70		ハザードマップは想定で作られており、想定外のことが起こる可能性があることを明示する。	アクションプランに記述するものではないため、今後の参考とします。	無
71		避難所毎に、内閣府が示している想定方法、または市独自の方法で算定し想定利用者数を算定し、明示する。	被害想定は県が実施するものであるが、今後の参考とします。	無
72		避難所備蓄品の必要量を避難所利用者数から算定して各避難所運営本部に示す。	アクションプランに記述するものではないため、今後の参考とします。	無
73		市民の「自助」「共助」の取組状況、達成状況をアンケートなどによりできるだけ詳細に把握する必要があります。	アクションプランに記述するものではないため、今後の参考とします。	無
74		「自助」と「共助」による防災対策の強化・充実について、今まで以上に市民に呼びかけていただくと、絶大な効果が期待できると思っています。	「自助」「共助」の必要性については、今後も周知、啓発を実施していきます。	無